

(未定稿)

## 第1回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 議事要旨

日時：令和4年9月9日（金）9：40～9：55

場所：官邸4階大会議室

出席者：岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、野村農林水産大臣、葉梨法務大臣、林外務大臣、鈴木財務大臣、永岡文部科学大臣、斉藤国土交通大臣、西村環境大臣、山際経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼新しい資本主義担当大臣、岡田デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（規制改革）（地方創生））、河野デジタル大臣兼内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、高市経済安全保障担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済安全保障）、秋葉復興大臣、小倉孤独・孤立対策担当大臣、尾身総務副大臣、羽生田厚生労働副大臣、中谷経済産業副大臣、竹内公明党政務調査会長

木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、村井内閣総理大臣補佐官、藤井内閣官房副長官補

○ 冒頭、松野内閣官房長官から、議事について説明があった。野村農林水産大臣から次のような説明があった。

### <資料1>

- ・ 我が国の農林水産業は、人口減少に伴う国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化などの課題に直面しているほか、年々拡大する世界の食市場の獲得や気候変動などの今日的課題への対応にも迫られている。さらに、生産資材や穀物の国際価格が高騰し、食料安全保障上のリスクが高まるなど、予断を許さない状況が続いている。
- ・ このような状況に対応するため、新しい資本主義の下、
  - ①スマート農林水産業等による成長産業化、
  - ②農林水産物・食品の輸出促進、
  - ③農林水産業のグリーン化、
  - ④食料安全保障の強化を農林水産政策の4本柱として展開する方針。
- ・ こうした政策を力強く展開するためには、食料安定供給の基盤強化に向けて、多岐にわたる構造的な課題の解決が必要。
- ・ このような状況を踏まえ、農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、制定後約20年が経過することから、総合的な検証を行い、見直しに向けた検討を開始する考え。こうした検証・見直しは、関係省庁とも連携して進めていく必要があるため、関係各位の御協力をお願いする。

○ その後、斉藤国土交通大臣から次のような説明があった。

<資料2>

- ・ 私からは、農林水産大臣からの説明に関連して、国土交通省における下水汚泥の肥料利用促進の方向性について、お手元の資料2に基づき、説明する。
- ・ 持続可能な食料システムの確立に向け、下水汚泥を肥料として活用することは、輸入依存度の高い肥料原料の価格が高騰する中で、大変有意義であると考えている。

現在の下水汚泥の肥料利用は、約1割に留まっており、これまで大宗を焼却してきたが、これを大幅に拡大し、肥料の国産化と肥料価格の抑制につなげるべく、農林水産省と緊密に連携し、スピード感を持って取り組んでいく。

- ・ このほか、食料の安定供給に向けては、新たな国土形成計画の策定に当たり、デジタル田園都市国家構想の実現の観点から、食料供給を支える農山漁村に安心して住み続けられるための方策を、農林水産省と協力しながら検討してまいりたい。

○ これらを受けて、岡田デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（規制改革）（地方創生）から、次のような発言があった。

- ・ 地方の基幹産業は一次産業であり、スマート農林水産業など、デジタル実装による農林水産業の成長産業化は、新たな地方創生のビジョンであるデジタル田園都市国家構想の実現に必要不可欠と考えている。
- ・ 年末のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に当たっては、このような議論が深まり、農林水産業及び農山漁村におけるデジタル実装が加速化するよう、農林水産省と十分に連携してまいりたい。

○ 西村環境大臣から、次のような発言があった。

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、関係省庁連携し、あらゆる分野において脱炭素化を前提とした施策を総動員することが必要。食料・農業・農村基本法の検討に当たっても、こうした方向性を踏まえ、検討を進めることが肝要。
- ・ 環境省においても、脱炭素先行地域をはじめ「地域・暮らしの脱炭素化」を推進している。「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産業のグリーン化を進めている農林水産省と連携し、検討に積極的に参画していく。

○ 河野内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）兼デジタル大臣から、次のような発言があった。

(未定稿)

- ・ 農林水産業のグリーン化や食料安全保障の強化のためには、食に対する消費者の購買行動が変わる必要があると考えており、環境負荷を低減して生産された食品や地産地消について、消費者の理解を進めていくことが重要である。
  - ・ このため、消費者庁としても、農林水産省と連携しつつ、人や社会・環境に配慮した消費行動、持続可能な消費の普及・啓発に取り組んでまいりたい。
- 高市経済安全保障担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済安全保障）から、次のような発言があった。
- ・ 食料は、言うまでもなく私たちが生きていく上で最も重要な要素の一つであり、その安定供給確保のための取組には、経済安全保障の観点からも重要なものを含むと考えている。
  - ・ 本年5月に成立した経済安全保障推進法では、我が国にとって重要な物資の安定供給を図るための枠組みなどを整備した。
  - ・ 今後、農林水産省を含む関係省庁ともよく連携を図りつつ、経済安全保障の観点で新たに措置すべき問題がないか、不断の検討を進めていく。
- 林外務大臣から、次のような発言があった。
- ・ ロシアによるウクライナ侵略が長期化する中、国際社会は食料の安定供給への不安や物価高騰等の課題に直面している。
  - ・ 外務省としては、ウクライナからの穀物輸出促進、食料危機の影響を受けた国の食料生産能力強化を支援するとともに、食料や肥料の原料を特定の国に過度に依存しないサプライチェーンの構築など、G7を始めとする同志国と緊密に連携しながら、農林水産省とともに食料安全保障の確保に向けて取り組んでいきたい。
- 小倉孤独・孤立対策担当大臣から、次のような発言があった。
- ・ 今般のコロナ禍や物価高騰等による社会情勢に鑑み、食料へのアクセスの問題は、重要な社会課題であると考えている。
  - ・ 孤独・孤立対策においては、NPO等が行う子どもの居場所づくりを推進する観点から、子ども食堂等の団体に対して食品提供を行うフードバンク活動の支援を、関係府省と連携して進めているところ。
  - ・ 農林水産大臣からの問題提起を踏まえ、孤独・孤立対策担当大臣としても、今後の検討にしっかりと協力してまいりたい。
- 最後に、岸田内閣総理大臣から、次のような発言があった。

(未定稿)

- ・ 本日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」の第一回会合を開催し、野村農林水産大臣から、農林水産業を取り巻く情勢の変化に伴い、食料安定供給上のリスクが顕在化しているとの報告を受けた。
- ・ 私自身、先週の新潟での車座で、生産者の方々から、直接、農林水産業をめぐる課題を伺う機会があり、食料の安定供給を図るためにも、農林水産業の基盤を強化しなければならないと強く痛感したところ。
- ・ 岸田内閣においては、新しい資本主義の下、
  - ① スマート農林水産業
  - ② 農林水産物・食品の輸出促進
  - ③ 農林水産業のグリーン化
  - ④ 食料安全保障の強化を農林水産政策の四本柱として、社会課題を成長のエンジンに転換し、社会課題を解決しつつ、食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長を推進していくという方針の下、農林水産政策を大きく転換していく。
- ・ このため、全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、制定後約20年間で初めての法改正を見据え、関係閣僚連携の下、総合的な検証を行い、見直しを進めるようお願いする。
- ・ また、喫緊の課題である食料品の物価高騰に緊急に対応していくため、本日晒された今後の検討課題のうち、次の課題について、農林水産大臣を中心に、来年に結果を出せるよう、緊急パッケージの策定をお願いする。
  - ① 下水道事業を所管する国土交通省等と連携して、下水汚泥・堆肥等の未利用資源の利用拡大により、グリーン化を推進しつつ、肥料の国産化・安定供給を図ること。
  - ② 小麦・大豆・飼料作物について、作付け転換支援により、国産化を強力的に推進すること。
  - ③ 食品ロス削減対策を強化しつつ、食品へのアクセスが困難な社会的弱者への対応の充実・強化を図ること。

以上

文責：内閣官房副長官補付